

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の組織・業務の見直し案

平成19年12月21日

内閣府

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「沖縄科学技術研究基盤整備機構」という。）の主要な事務及び事業については、国が独立行政法人に実施させるべきものに特化し、業務の質の確保を図りつつ、その運営の効率性・自律性を高めるとともに、国の歳出の縮減や国民負担の軽減を図る観点から、以下の見直しを行うものとする。

**第1 事務及び事業の見直し**

1 大学院大学の設置準備の着実な実施

沖縄科学技術研究基盤整備機構の主要業務である大学院大学の設置準備に関し、その着実な実施を図るため、設置準備業務の体制の整備を行い、教育研究分野等の大学院大学の在り方等について早急に具体化を図るものとする。その上で、大学院大学の設置に向けた諸準備を着実に進めることとし、次期中期目標・中期計画においては、開学までに必要な①大学院大学の教育課程、研究・教育組織、組織規程等の検討、②開学時に必要な主任研究者の採用、③研究施設等大学院大学施設の整備等の準備活動について、具体的かつ明確な目標を示すとともに、毎年度具体的かつ明確な計画を策定しその進捗状況の検証を行うものとする。

2 世界最高水準の大学院大学に相応しい研究活動の実施

世界最高水準の大学院大学を開学することが使命であることにかんがみ、これにふさわしい研究者を確保するための研究者の採用基準を明確にするものとする。また、研究の成果について、使命に照らし十分な成果が上がっているかとの観点から、厳格な評価を行うものとする。

3 資産の有効活用

沖縄科学技術研究基盤整備機構の本部等として利用としているシーサイドハウスについて、有効な資産活用が行われるよう引き続き検討を行うものとする。

## 第2 給与水準の適正化等

沖縄科学技術研究基盤整備機構の給与水準（平成18年度、事務・技術職員）は対国家公務員指数で145.3となっており、国家公務員の水準を上回っている。これは、発足当初より、任期付き職員等の活用により組織のスリム化に努めつつ、定年制職員は専ら基幹となる職員を中心に充ててきたという事情等によるものであるが、引き続き給与水準の適正化に努めるとともに、以下のような観点からの検証を行い、給与水準の見直しが必要であると評価された場合には、評価結果を踏まえて必要な措置を講ずるとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。

- ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。
- ② 職員に占める管理職割合が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。
- ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
- ④ 業務内容が給与水準に見合ったものとなっているか。

## 第3 自己収入の増加

外部研究資金を獲得し、自己収入を増大させるためのインセンティブ制度の導入や事務局による研究者のサポート等の具体的な取組について検討を行うとともに、これに係る具体的な目標を設定するものとする。

## 第4 その他の業務全般に関する見直し

上記第1から第3に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとする。

### 1 内部統制・ガバナンス強化

世界最高水準の大学院大学の設置のため、業務内容及び運営体制が高度に国際的なものとなっているなか、独立行政法人としての適切かつ効率的な運営を確保するため、引き続き、コンプライアンス体制の整備等、内部統制・ガバナンスの充実を図る。

## 2 効率化目標の設定

管理運営業務に係る効率化について、これまでの効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から明確な目標を設定するものとする。

## 3 随意契約の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進するものとする。

- ① 沖縄科学技術研究基盤整備機構が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。
- ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。

また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを行うよう要請するものとする。